

緊急対応のため見直す事業

1 アクションプラン事業の見直し

	事業名	令和3年度見直しの内容	備考
施策の柱1 子どもたちの笑顔輝くまち			
1	子育てのひろばの増設	1か所開設を延期	
2	練馬こどもカフェの増設	2店舗増設を1店舗に縮小	
3	区立幼稚園3園の練馬こども園化	延期	
4	保育園入園申請のオンライン手続の導入	保育システムのリプレースを延期	
5	夏休み居場所づくり事業の拡充	11校から9校に縮小	
6	小中学校校舎等の改築の推進	向山小学校および田柄中学校の基本設計を延期	
7	小中学校体育館の空調設備の整備	設計を14校から12校、設置工事を15校から11校に縮小	
8	小中学校トイレの改修	設計6校、工事5校を延期	
施策の柱2 高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち			
9	街かどケアカフェ・地域包括支援センターへの機能転換	中村敬老館の工事を延期、高野台敬老館の設計を延期	
施策の柱3 安心を支える福祉と医療のまち			
10	北町福祉作業所の大規模改修	工事を延期	
施策の柱4 安全・快適、みどりあふれるまち			
11	都市インフラの計画的更新	橋梁の工事を5橋から4橋に縮小、公園遊具の更新工事を一部延期	
12	無電柱化の推進	補助237号線および補助301号線の設計を延期	
13	駅における2ルート目のバリアフリー化された経路の確保	光が丘駅A5出入口付近エスカレーター整備工事を延期	

	事業名	令和3年度 見直しの内容	備考
14	特色ある公園等の整備	こぐれの森緑地および北原公園 拡張の用地買収・設計を延期、 石神井松の風文化公園拡張の事 業認可・設計を延期	
15	つながるカレッジねりま「みど り分野」	ねりまの森サポーターコースの 開講を延期	
施策の柱5 いきいきと心豊かに暮らせるまち			
16	(仮称)農の風景公園の整備	整備工事を延期	
17	美術館再整備基本構想に基づく 改修・増築	設計を延期	
18	四季を感じられるイベントの開 催	練馬薪能および Nerima ユニバ ーサルコンサートを中止	
19	区民自らが参加して楽しむ事業 の実施	こどもアートアドベンチャーを 縮小、郷土芸能ねりま座を中 止、ジャズイベントを縮小	
20	映像文化イベント	オンライン配信等を実施	
21	ユニバーサルスポーツフェステ ィバルの充実	中止	
22	ねりまワールドフェスティバル	中止	
施策の柱6 区民とともに区政を進める			
23	相談情報ひろばの増設	増設を中止	
24	つながるカレッジねりま	福祉コース、エコ・アドバイザ ーおよびリサイクルボランティア アコースの新規募集を休止	
25	窓口から区役所を変える	窓口対応力向上研修を延期	

2 公共施設等総合管理計画事業の見直し

	事業名	令和3年度 見直しの内容	備考
1	美術館再整備基本構想に基づく 改修・増築	設計を延期	(再掲)

	事業名	令和3年度見直しの内容	備考
2	生涯学習センター・練馬図書館の大規模改修	工事を延期	
3	石神井松の風文化公園拡張工事にあわせたスポーツ施設の整備	設計を延期	(再掲)
4	保育園の大規模改修	令和3年度以降に工事着手する施設の基本設計を延期	
5	小学校内学童クラブの整備	令和3年度以降に工事着手する施設のうち2施設の設計を延期	
6	街かどケアカフェ・地域包括支援センターへの機能転換	中村敬老館の工事を延期、高野台敬老館の設計を延期	(再掲)
7	北町福祉作業所の大規模改修	工事を延期	(再掲)
8	地区区民館の大規模改修	北大泉地区区民館の工事を延期、西大泉地区区民館の基本設計を延期	
9	小中学校校舎等の改築	向山小学校および田柄中学校の基本設計を延期	(再掲)

アクションプラン事業と重複する事業は、備考欄に(再掲)と記載している。

3 イベントの見直し

	事業名	令和3年度見直しの内容	備考
1	照姫まつり	中止	
2	練馬こどもまつり	会場を光が丘公園および石神井公園から各児童館(17館)に変更	
3	アニメプロジェクト in 大泉	中止	
4	こどもアートアドベンチャー	対面での開催を中止し、自宅で楽しめる事業を実施	(再掲)
5	ねりまワールドフェスティバル	中止	(再掲)
6	練馬薪能		(再掲)
7	ユニバーサルスポーツフェスティバル		(再掲)
8	練馬まつり		

	事業名	令和3年度見直しの内容	備考
9	Nerima ユニバーサルコンサート	中止	(再掲)
10	郷土芸能ねりま座		(再掲)
11	ジャズイベント	回数を減らして実施	(再掲)
12	映像文化イベント	オンライン配信等を実施	(再掲)
13	練馬こぶしハーフマラソン	中止	

アクションプラン事業と重複する事業は、備考欄に(再掲)と記載している。

4 補助・給付的事業の見直し

	事業名	令和3年度見直しの内容	備考
1	指定保養施設利用補助金	令和3年3月までの予約分をもって終了	
2	指定葬儀場使用料負担軽減補助金	補助上限額を30,000円から15,000円に引下げ	
3	ひとりぐらし高齢者入浴証	自己負担額を100円から200円に引上げ	
4	敬老祝品	祝品の単価を引下げ	
5	高齢者いきいき健康事業	対象年齢を65歳以上から75歳以上に引上げ、メニューから映画館を除く	
6	高齢者食事サービス(配食)	委託事業から事業者登録制に変更	
7	高齢者等紙おむつ支給	支給上限を8,000円から5,000円に引下げ、対象者を見直し	
8	高齢者等寝具クリーニング	自己負担額を50円から100円に引上げ	
9	第3子誕生祝金	令和3年4月1日出生以降、支給額を200,000円から100,000円に引下げ	

5 その他

執行実績などを踏まえて経費を精査